

# 特定給食施設等開始届出書（様式第1号）【記入要領】

- ★ 押印は不要です。
- ★ 施設にて控えを保管してください。

項目	記入内容	注意点
年月日	提出日を記入する	開始の日から1か月以内に届出書の提出が必要
設置者 住所・名前・電話番号	設置者の住所（法人の場合は主たる事務所の名称と所在地）、名前（法人の場合代表者の職名、名前）、電話番号を記入する。	公的な施設の設置者は、知事又は市長等とし、住所は役所（本庁）を所在地とする。 設置者が届出者になる場合が多い。
給食施設の名称	施設名（正式な名称）を記入する。	
給食施設の所在地	所在地を記入する。e-mail も記入する。	
給食施設の種別	該当種別にチェックを入れる。「その他」に該当する場合は種別を記入する。（※）	
給食の開始日 又は開始予定日	給食を開始した（する）年月日を記入する。	
1日の予定給食数 及び各食の予定給食数	3食提供施設は届出時の平均的な朝・昼・夕食ごとの食数を記入する。1食提供施設は届出時の平均的な食数を記入する。	その他の欄には、夜食等を記入する。 （間食は食数に含まない。 経管栄養は食数を含む。）
管理栄養士の員数	届出時の管理栄養士の員数を記入する。	委託を含む常勤者数
栄養士の員数	届出時の栄養士の員数を記入する。	委託を含む常勤者数

## （※）施設の種別一覧

施設種別	主な施設
学校	幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、大学、学校給食センター、幼稚園型認定こども園
病院	病院
介護老人保健施設	介護老人保健施設
介護医療院	介護医療院
老人福祉施設	養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、軽費老人ホーム（ケアハウス）
児童福祉施設	乳児院、保育所、認定こども園（幼稚園型を除く）、児童養護施設、児童心理治療施設、児童自立支援施設、福祉型障害児入所施設
社会福祉施設	救護施設、更生施設、婦人保護施設、障害者支援施設
事業所	事業所
寄宿舍	学生寮、事業所寮
矯正施設	刑務所、少年院
自衛隊	自衛隊
一般給食センター	特定した施設（複数の場合も含む）に対して継続的に食事を供給している施設であって、上記「学校」から「事業所」までに該当しないもの
その他	上記「学校」から「一般給食センター」までに該当しない施設（有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅 等）